

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道新冠郡新冠町

2 構造改革特別区域の名称

新冠町狂犬病予防特区

3 構造改革特別区域の範囲

北海道新冠郡新冠町の区域全域

4 構造改革特別区域の特性

新冠町は、北海道の南部、日高支庁管内のほぼ中央部に位置し、北は「日高山脈襟裳国定公園」の主峰、幌尻岳を擁する日高山脈、南は太平洋に面しています。

町内の80%が森林で占められているなか、四季を通じて穏やかな気候と美しい大自然に囲まれ、肥沃な耕地を利用した、軽種馬生産、水稻、酪農、肉用牛、畑作が行われている第一次産業中心の町です。

なお、当町の基幹産業を支える軽種馬生産について、近年、野犬による軽種馬被害が後を絶たない状況にあります。これは、飼い犬の放し飼い、又は遺棄による野犬化などによるものです。

5 構造改革特別区域の意義

本町は基幹道路をわずかに離れると豊かな自然に包まれる地域特性のためか、地域外からの飼い犬の遺棄が後を絶たない状況にあります。

このような状況の下、道が任命する狂犬病予防員は日高町、平取町、門別町、新冠町及び静内町の5町、総面積3,123.22平方キロメートルの区域に対して1名であり、野犬及び飼い犬の抑留が十分に実施できていません。構造改革特別区域計画の認定を受けることにより、町任命の狂犬病予防員の活用を図り、狂犬病予防対策の徹底に努め、住民が安心・安全に暮らせる地域づくりを行います。

このように、構造改革特別区域計画の認定は、市町村の区域を担当するのに必要な狂犬病予防員及び捕獲人の確保を可能とすることから、狂犬病の発生を予防し、及び適正な飼い犬の飼養指導の実施が実現されることにつながり、住民が安心して暮らせる地域づくりが推進されるほか、ひいては、本町の主要産業である軽種馬生産の安定化にもつながるものと考えられます。

また、当該計画で実施しようとする特定事業は、当町が全国に先駆けて実施するものであり、他の地方公共団体のモデルケースとなると考えています。

6 構造改革特別区域の目標

町が任命する狂犬病予防員及び捕獲人が相互に連携し、野犬の発生の防止と発生時の即時対応体制を確保することにより、狂犬病予防対策の徹底に努め、住民が安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。また、狂犬病予防対策を通じて、野犬発生の防止と発生時の即時対応体制を確立し、町の主要産業である軽種馬生産を安定して行うことが出来る環境づくりを進めます。これらの推進がひいては「魅力と活気あるまち」につながっていくものと期待されます。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

町任命の狂犬病予防員の活用により、狂犬病予防対策の徹底に努め、住民が安心・安全に暮らせる地域づくりを行うことにより、地区住民の安心・安全な生活の確保はもちろんのこと、優良なる軽種馬の安定生産につながり、ひいては、地域の活性化を促進します。

8 特定事業の名称

9 2 7 市町村による狂犬病予防員任命事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし。

別紙

- 1 特定事業の名称
9 2 7 市町村による狂犬病予防員任命事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
事業主体：新冠町
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特別区域計画の認定日以降
- 4 特定事業の内容
構造改革特別区域計画の認定を受け、当町において狂犬病予防員の任命、捕獲人の指定、抑留した犬の処分、犬の抑留所の設置及び管理等を実施するものです。
- 5 当該規制の特例措置の内容
現在、当町を管轄する静内保健所は日高町、平取町、門別町、新冠町及び静内町を管轄し、その管轄総面積は3,123.22平方キロメートルに及ぶのに対し、当該保健所に配置されている狂犬病予防員は1名という状況です。このように管轄する総体面積に比べ、狂犬病予防員の数が極めて少なく、臨機に応じた野犬の抑留が困難な状況にあります。
構造改革特別区域計画の認定を受け、新冠町（面積585.88平方キロメートル）に在住する獣医師1名を狂犬病予防員として任命します。地域に根ざした捕獲人を指定することで、地域に密着した狂犬病予防対策が行われるほか、鑑札を着けさせず、又は狂犬病の予防注射を受けさせていないなどの飼養者に対し、指導を行うものです。